

# 千葉県退教

全国組織活動交流集会参加者レポート

## 退職教職員組合解散の危機的な状況に立ち向かう

2024, 10, 11 (金)

千葉県退職教職員の会安房支部 八木 幹夫

### 千葉県退職教職員の会が危機的な状況です！

千葉県退職教職員の会（以下、千退教）は存続できるかの危機的な状況にあります。

会長の辞任とその後継者の不在、そして活動を支える会員不足でこれからの活動が継続してできるか危ぶまれています。

残存する4支部は、支部の活動が停滞し、来期には1支部が脱会してしまいます。

その結果、会員は45名程度、活動の中心的なメンバーも6名程度になります。

以下、この困難を打開し千退教を存続させる取り組みを報告します。



### 1. 安房支部を拠点に会員の拡大を行う

すでに2回ほど勧誘行動を行いました。

この行動に参加したのは4~5人で、これまでの退職者名簿をもとに、二手に分かれて退職者宅を訪問しました。

勧誘の時は、入会の案内ビラや新聞形式の広報紙を配り、本会の活動を理解してもらえるように説明し入会をお願いしました。

その結果、10件程度の訪問で一人が入会してくれました。

入会を断る理由は様々ですが、「退職してまで今までやってきた先生方と関わりたくない。ストレスになる。やるなら地域で先生以外の人達とやりたい。」といった声が数人から聞かれました。

今後もこの活動を組織的に続けていきます。

### 2. 千退教4支部を支える手立ては幹事同士のつながりを強化すること

これまで幹事会は2カ月に1回のペースで行われてきましたが、幹事同士の様々な場面での交流が少なくお互いの理解が不足していました。

まずは、幹事一人が孤軍奮闘しているこの方の案内で元会長宅に慰問することを計画しています。また、別の支部の幹事へも会員が経営するキャンプ場でのバーベキューを提案中です。

### 3. 千退教への加入の課題

現職、千教組安房支部の組織率は90%以上と高いですが、退職すると全員が脱会する仕組みになっています。

つまり、退職後、自動的に千退教に加入するようにはなっていません。

安房支部では女性の退職教職員組合（房の会）の加入者は結構いますが、男性の安房支部への加入者は0人といってもいいくらい少ないです。

千教組安房支部から加入の呼びかけを行ってもらっていますが、入会へとはなかなかつながらず現状です。

このような状況なので、加入の呼びかけを危機感をもって千退教安房支部の会員が中心となって行っています。

しかし、退職してまで労働組合のような会に入りたくない、現職の時の職員と今さら一緒に活動したくないというようなことを話す人も何人かいました。

このようななか、千退教安房支部は何をするのか問われています。

#### 4. 加入を呼びかける相手を知る、自分たちを振り返る

いわゆる加入を呼びかける教職退職者はアクティブシニアと呼ばれる人たちです。

現役から退いても活動的で経済的にも余裕のある人たちが多く、ゴルフや旅行などの趣味や麻雀などの娯楽、健康維持のための運動など、また、地域から依頼されて行う区長や民生委員、地域づくりのボランティアなどの他、この世代として、親の介護や孫の世話など様々な関心事があります。

しかし、残念ながら社会運動や政治的な活動は多くの退職者にとって、関心事にはないと思います。

でも、元気な人もいずれケアを受ける側になります。

政治的な活動に関心を持つ素地はそろっています。

#### 5. 接点を持ち関わりつづける場を安房支部が積極的に設ける

これまで人間関係のある退職者の自宅訪問を数年間、合間を見ては呼びかけ、入会した方が何人もいました。

根気のいる取り組みですが、加入を呼びかける相手との接点を持ち、関わりつづけることが、いずれ入会へとつながるのではないのでしょうか？

接点を持ち続けることをキーポイントとするなら、趣味や娯楽を行うサークル活動が入会や本来の活動への理解への入り口になりうると思います。

安房支部でのこのような取り組みが望まれます。

#### 6. より積極的な活動へ向けた地域づくり活動の構築を！

自分の住む地域には高齢化等の様々な課題があり、今の政治の不備を具現化しています。

このことに注目して、安房支部の活動がこの地域づくりの活動に連動できないか模索しています。

組合活動が、現職時の‘職場の組合’から、退職して地元の‘地域の組合’へとその活動の場を移すということです。

#### 7. 空家を利用した拠点づくり

安房地方のこの地区には空家がたくさんあります。

なかにはみんなのためになるのならと無償で貸してくれる所もあるようです。

また、企業や自治体が地域づくりのため補助金を出す制度があります。

安房支部やその会員がこれらのものを活かして拠点づくりはできないのでしょうか？

この拠点は地域づくりの拠点として、また組合の活動の場としても利用できます。

自分で汗して一つのことを創り上げることには困難が伴いますが一緒に協力して行うことで得る連帯感は今後の組織づくりの基礎になると思います。。

これらの構想はまだまだ空想に近いですが今後可能性を探りたいです。

## 第 30 回日退教組織活動交流集会 報告

2024. 10. 11

奈良県退職教職員協議会（日退教奈良） 胡内隆男

### 「奈良での活動、ハンセン病問題への取り組みを中心に」

#### ＜日退教奈良の状況＞

奈良県退職教職員協議会（日退教奈良）は日退教結成から 23 年後の 1996 年に発足しました。1990 年に奈良教職員組合（奈良教組）が再建結成されてから 6 年後のことです。結成総会は、かつて日教組の結成大会が開かれた橿原神宮外苑近くのホテルで開催されました。以来、小さい単会ながら全国の仲間の背中を追いかけ、活動を続けてきました。女性会員は 2015 年に退女教奈良を結成し、全国退女教に加入しました。そして日退教奈良と一体となって活動しています。現在の会員数は 162 名です。支部の組織はなく、役員 8 名（顧問・会長・副会長・事務局長・事務局次長）と各郡市代表の幹事 12 名で約 2 ヶ月に 1 回、役員幹事会を開き、「全県 1 区」で活動しています。空白郡市からの幹事選出、支部組織の確立が課題です。役員幹事 20 名の内、女性は 5 名です。本会は来年度 30 回目の総会を迎えます。会員のみなさんの高齢化が進んでいますが、奈良教組が大事にしてきた熱い思いを持ち続けておられます。僕も先輩たちに学びつつ、頑張ろうと思っています。

この数年はコロナ禍で思うような活動ができていませんでしたが、不正・不合理・平和の危機がつきつき明らかになり、不安や怒りがさらに高まる今の情勢の中で、これまで以上に高齢者の生命と暮らし、平和・民主主義・人権、子ども・若者の未来、などなどを守るために、私たちにできることに力を合わせて取り組んで行かなければなりません。また現職組合員も減少し、学校現場の多忙化・権利破壊・教育内容の改悪などに抗する力も弱まっており、教職員組合の応援団としても、できることに取り組んでいきます。そして、何より私たち自身のきずなを深めるための交流を大切にしたいと思っています。日退教奈良・退女教奈良としてだけでなく、郡市ごと、または複数郡市合同での交流会も計画・実施しています。

#### ＜ハンセン病問題への取り組み＞

##### 架け橋 長島・奈良を結ぶ会（略称「架け橋の会」）の活動＞

「架け橋の会」は「ハンセン病回復者の方と友だちになろう」と、1979 年 8 月 25 日に初めてハンセン病療養所を訪問して以来、45 年間活動を続けています。療養所訪問、入所者さんとの交流、奈良県出身の方を中心とした聞きとり、記録作成、資料収集、学習会など、さまざまな取り組みを積み重ねてきています。現会長の稲葉会長は、日退教奈良の前会長、現顧問でもあります。日退教奈良の会員で「架け橋の会」会員として活躍している人もおり、その取り組みに日退教奈良として後援、協力をし、共に学んでいます。

「架け橋の会」としての大きな取り組みであった回復者の方々の文芸・美術作品による「架け橋美術展」は、多くの自治体や県民のみなさんの協力により奈良県各地で開催してきましたが、2019 年の第 35 回をもってその歴史に幕を下ろしました。そして、その後継の活動と

して2021年より、回復者の方との交流とハンセン病問題の正しい理解と啓発を目的とした「架け橋 交流・講演会」を新たに開催しています。そこでは、小・中・高・大学生との出会いと学びの場も大切にしています。日退教奈良も後援団体に加わっています。

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が作成したパンフレット「ハンセン病問題についていっしょに考えましょう」の作成にも、「架け橋の会」が協力しました。

(別紙資料参照) 約90年続いた「らい予防法」が廃止されて28年、「国賠訴訟」の歴史的勝訴から23年。2019年「ハンセン病家族訴訟」勝訴の後、「家族補償法」が制定され、「ハンセン病問題基本法」が改正されました。しかし5年が経過しても、回復者および家族のみなさんの人間(人権)回復の道のりは進んでいません。そのことは先日公表された厚労省が実施した全国意識調査の結果からも明らかになりました。全国にある14の療養所の入所者数は800人以下になり、平均年齢は88歳を超えています。

「架け橋の会」は、コロナ禍のパンデミックを経て、改めてハンセン病問題をすべての人が自分の問題として捉え、より積極的に学び、交流することによって、ハンセン病問題の正しい知識と理解を深めることが大切だと考えています。「ハンセン病問題を終わったことにしない」ために、人間の尊厳を求め続け、差別のない「佳き日」に向かって闘い続けるハンセン病回復者の方々とその家族のみなさんと共に、あらゆる差別の撤廃、人権文化の高揚に向けた取り組みを進めています。

<今年のこれまでの取り組み>

2024.1.18(木)~20(土) 回復者作品展・企画展「療養所の歩み～隔離から解放へ」

1.20(土)「第3回架け橋 交流・講演会」(桜井市立図書館)(別紙資料参照)

4.21(日)「ハンセン病問題」学習会フィールドワーク「北山十八間戸とその周辺を歩く」

6.29(土)「第13回ハンセン病問題を学ぶ集い」(県社会福祉センター)

\*報告1 加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センター) \*報告2 水田憲司さん  
北川玲菜さん(橿原市立新沢小学校) \*グループ交流

8.3(土)「ハンセン病問題」学習会 「沖縄戦とハンセン病」

現在、11.21~24「回復者作品展・企画展」11.24「第4回架け橋 交流・講演会」(大和高田市)の開催に向け、準備中です。

なお、「差別をなくす奈良県宗教者連帯会議」のみなさんも療養所訪問・交流を続けておられ、その会にも日退教奈良の会員が加わっています。

<日退教奈良 歴史・自然探訪「長島愛生園訪問」2023.11.8>

日退教奈良では、結成以来「歴史・自然探訪」と銘打って、年1回、10~11月ごろに、主に県内の名所・旧跡等を訪れ、昼食をともにして交流を深める取り組みを続けています。最近では、明日香村・天理市柳本飛行場跡・山の辺の道・薬師寺・水平社博物館などを訪れました。これには全国退職教職員生きがい支援協会の支援を受けています。

ハンセン病療養所訪問・現地学習については、2020年から計画をしましたが、コロナ禍で延期していました。(日退教奈良としては、約15年前にも邑久光明園を訪問されたそうです。)1泊して長島愛生園・邑久光明園の両所を訪問する案もありましたが、参加しやすいようにと日帰りで長島愛生園のみの訪問としました。26名の参加でした。バスの中で稲葉顧問から「ハンセン病の歴史、元患者さんとの交流・エピソード、差別の実態」などのお話を聞き、事前学習しました。到着後、「収容棧橋」「収容所」「監房」「納骨堂」等の施設を見学し、自治会事務局長 石田雅男さんのお話と質疑交流、「歴史館」見学をしました。とても学びの多い有意義な訪問でしたが、どれももっと時間が欲しいと感じました。

<参加者の感想の一部を紹介します。>

「ずいぶん前から、行きたい、行かなければならないと思っていた場所を初めて訪れることができました。島の棧橋は、入所者用と職員用が別になっていたことに驚きました。今は壊れかけたこの棧橋が、入所者にとって、社会や家族との別れの場になったことを聞き、思いをはせました。石田さんは、お話に慣れておられるようで、よどむこともほとんどなく話されましたが、ひとつひとつの話はとても重いものでした。時間が限られていて残念でしたが、一度行って終わりということはありません。また訪れたいと思います。」

「初めて長島を訪れ、島を取り囲む景色の美しさに反して、療養所では何とも言い難い寂しさを感じました。お話から未だに私を含めた世間の人たちの理解が得られていないんだなあと思いました。無知であることが様々な差別を生み出していることをここでも思い知らされます。」

「(石田さんのお話からその人生の) 壮絶さがうかがえました。納骨堂に納められた人々の魂は、いかばかりかと…。石田さんの『死にもできない、生きもできない』→『まだ生きていく必要がある』との言葉に、私自身、打ちひしがれていた自分の闘病の日々に一筋の光を汲み取ることができました。参加して本当に良かったです。」

「一人でも多くの方がハンセン病や療養所のことを知るべきだと思いました。石田さんのお話から、それほど差別が厳しかったのだということが心に残り、国の差別的な政策、人々の無知による偏見の恐ろしさを感じました。このようなことが、現在の私自身の中にも芽生えはしないか、常に問い返していかねばならないと思いました。」

「石田さんのお話で特に印象に残ったのは、『治療薬・プロミンの効果が明らかとなり、入所者が希望を持ち、人権に目覚めていった。』というところです。事実をもとに希望を持つこと、そして闘うことが人を変えていくことを改めて確信しました。虐げられた歴史と希望こそ人権獲得の闘いのエネルギーなんだと感じました。」

「いまだに本名を名乗れない回復者、過去この病気であったことを隠している退所回復者、身内に回復者がいることを語れない家族がたくさんいる。本当のことを語れる世の中へ、反差別の輪が広がることを期待します。」

2024年2月10日(土)、様々な人権問題裁判のトップリーダーである丹羽雅夫弁護士を講師に迎え「第4回学習会」が開催されました。参加者は、「奈良県ヘイトスピーチ規制条例の実現に向けて～日本におけるヘイトスピーチ・ヘイトクライムの本質とは何か～」と題した講演に聞き入りました。多数の国々で差別禁止法が制定され、差別・ヘイト抑止に大きな効力を発揮していることを指摘した丹羽さんは、日本でも人種差別撤廃条約などの国際条約に沿った法律の制定が急がれると力説、奈良県を初めそれぞれの地域で実効性のあるヘイトスピーチ規制条例制定が少しでも早く実現してほしいと締めくくられました。



続いて行われたパネルディスカッションは、富田忠一さん(ちいろば会)、田中清貴さん(解放同盟奈良県連)、文時弘(ムンシホン)さん(大阪人権協会)の3名のパネリストに加え、アドバイザーとして丹羽雅雄さん、コーディネーター堀田美恵子さんの5名で興味深い問題提起が続きました。

それぞれの場での差別の現状が生々しく報告され、「当事者の声を直接受け止める独立した人権機関が必要」「差別禁止法がないためこのような状況が解消されない」「ヘイトは日常化している」と、厳しい現状が浮き彫りにされました。「ヘイト」は決してただ単なる「悪口」

ではなく人としての尊厳、生存権を脅かす差別・排外主義なのです。そういった空気を醸成しているのが上からのヘイト、すなわち国や自治体による「官製ヘイト」であるということも明らかにされました。ヘイトに抗ってきた当事者には、そのたびに「ここで事を荒立てると新たな攻撃があるのでは」とのためらいや葛藤がついてまわる……当事者が声を上げるには様々なハードルがあるのです。当事者が救済される実効的な包括的なヘイト規制の法整備が何としても必要だと実感させられました。

3月議会に向けて大きな意味を持つ学習会と位置付けたものでしたが、まだ期は熟しておらず、3月議会での実現には至りませんでした。

4月17日(水)「奈良県ヘイトスピーチ規制条例制定要求実現集会」が開催され、提案・承認された要請文を5月15日、奈良県知事・奈良県議会議長に提出し、記者会見が行われました。この日、知事は、私たち要請団体と直接対面することはなかったのですが、マスコミの知事との記者会見では随分前向きな発言が引き出されていることをテレビ報道や新聞記事を通して知ることができました。

今後も、諦めることなく粘り強く活動を続けていきます。

2024年(令和6年)5月18日(土)

## 「ヘイト 県で規制を」 市民団体、条例の制定求める

ヘイトスピーチは犯罪。県内でも取り締まれる条例を――。県内の複数の市民団体でつくる「県ヘイトスピーチ規制条例制定を実現する会」が、特定の人種や民族に対して侮蔑や誹謗中傷するヘイトスピーチを規制する条例の制定を求める要請書を山下真知事と若田国夫県議会議長に提出した。全国の自治体で制定が相次ぐ中で、条例がない奈良でも制定に向けた動きが活発化している。

15日に提出された要請書では、市民団体が作成した条例案も示された。人種や国籍、民族、性的指向などを理由とする差別を禁止し、違反者には行政罰や刑事罰を科すことが盛り込まれている。差別的な行為が認められた場合には、行為者の氏名や名称をインターネットなどで公表し、相応の罰金を科すとされている。また、近年はインターネット上で差別的な言説が飛び交っていることから、県が教育や啓発に取り組むことなどにより、対策を講ずることにについても盛り込んでいる。同会代表の加来洋八郎さん(70)は、「国が2016年に施行したヘイトスピーチ解消法から約8年が経過したにもかかわらず、インターネット上のヘイト表現・攻撃は一向に収まらず、根付いた情報をうのみにした人によるヘイトクライム(憎悪犯罪)が頻発している」と指摘し、「差別を許さない県としての姿勢を明確にしてほしい」と条例の必要性を訴える。21年には、戦時中の飛行場建設に従事した朝鮮人労働者とその子孫が暮らしてきた、京都府宇治市のウトロ地区で放火事件が起こり、県内在住の男が実刑判決を受けた。男は公判で「韓国人に敵対感情を持っていた」と供述。加来さんは「ヘイトスピーチを放つこと、ヘイトクライムにつながるだけではない。当事者が声を上げづらくならないように」と訴え、今後運用面の課題も併せて検討していきたいと話した。(前掲)

「不当な差別的言動は許されない」ことをうたっているが、実際に規制をするための法的な効力がなく、「理念法に過ぎない」という指摘もある。このため、大阪市(16年)や東京都(18年)、大阪府(19年)などが、ヘイトスピーチの解消を進める条例をそれぞれ制定してきた。川崎市の条例では、最大50万円の罰金が科される罰則規定も設けられている。法務省の統計などによると、県内の外国人人口は昨年6月末時点で1万6420人。コロナ禍の時期を除き、年々増加の一途をたどっている。

山下知事はこの日の記者会見で、「当然ヘイトスピーチはあってはならないこと。表現の自由として許容される範囲を超えて許容される範囲を超えている」と思っているとした上で、「県内では、条例がないようにしていく義務が地方公共団体にもあると思っている」と答えた。「要望書を拝見して、今後運用面の課題も併せて検討していきたい」と話した。(前掲)

知事「検討したい」

心の痛所題は 架け橋

# 第3回 交流・講演会

～ 真の人間回復を！～

とき : 2024年1月20日(土)

13:00~15:40 (受付開始) 12:30

ところ : 桜井市立図書館 桜井市河西31

日程 : ◎全体会 (定員150名) (参加は事前申し込み)

【開会行事】13:00~13:10

【記念講演】13:10~14:20

榎本初子さん (邑久光明園 三重県出身)



～母の詩がくれたもの～

◎分散交流会 14:30~15:40 (参加は事前申し込み)

3つの分散会で、回復者の方との交流と学び (詳細は裏面)

◇参加費500円 (資料代) ※小・中・高・大学生は無料

主催 架け橋 長島・奈良を結ぶ会 桜井市教職員組合

後援 奈良県、奈良県議会、奈良県教育委員会、桜井市、桜井市教育委員会、奈良県市町村人権・同  
和問題啓発活動推進本部連絡協議会、奈良県人権擁護委員連合会、奈良県人権教育推進協議  
会、桜井市人権教育推進協議会、部落解放同盟奈良県連合会、NPO法人なら人権情報センター  
(一財)奈良人権部落解放研究所、奈良県人権教育研究会、桜井市人権教育研究会、奈良県高  
等学校人権教育研究会、NPO法人桜井人権ネット、社会福祉法人メイクるタウン、国立療養所大  
島青松園入所者自治会、国立療養所邑久光明園入所者自治会、国立療養所長島愛生園入所者  
自治会、奈良平和フォーラム、桜井市職員組合、奈良県退職者教職員協議会、奈良新聞社、産経  
新聞社、読売新聞奈良支局、朝日新聞奈良総局、毎日新聞奈良支局、奈良テレビ放送、差別を  
なくす奈良県宗教者連帯会議

同時開催

回復者作品展・全頁展 読者の歩み～隔離からの救へ～

◇2024年1月18日(木)～20日(土) 桜井市立図書館研修室3

・1/18(木) 13:00~17:00

・1/19(金) 9:00~17:00

・1/20(土) 9:00~12:50



※参加費無料

(事前申し込み不要)

回復者のみなさんが懸命に生きてこられた証がこめられた作品を展示します

《問い合わせ先》 架け橋の会 事務局 中森 (090-8575-1239)

# ハンセン病問題をおわったことにしないために～私たちにできること～

## 第3回 架け橋 交流・講演会

とき 2024年1月20日(土) 会場 桜井市立図書館(桜井市河西31)  
9:00~12:50 作品展・企画展—療養所の歩み ~隔離から解放へ~ (研修室3)  
12:30~ 交流・講演会受付開始  
13:00~13:10 開会行事  
13:10~14:20 記念講演—榎本初子さん(邑久光明園) 研修室1 (定数150名)  
14:30~15:40 分散交流会(回復者の方との交流と学び)

分散交流会	会場	定員	お話をしてくださるみなさん
第1分散会	研修室1 (記念講演会会場)	70名	福山としおさん(仮名) (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会)
第2分散会	研修室2	30名	本山美恵子さん(仮名) (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会)
第3分散会	研修室3 (作品・企画展会場)	20名	榎本初子さん(邑久光明園) 太田由香利さん(邑久光明園学芸員)

定数オーバーした場合、移動をお願いすることがあります。その場合、連絡します。

### 参加申込み(先着順)

名前	
電話番号	
参加希望の所に○をつけてください。	<input type="checkbox"/> 記念講演 <input type="checkbox"/> 第1分散会 <input type="checkbox"/> 第2分散会 <input type="checkbox"/> 第3分散会
備考	

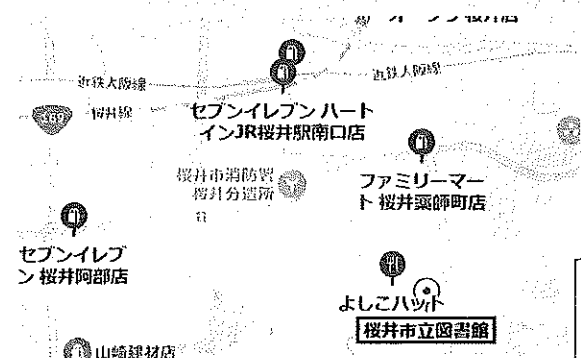
### 申込方法

左の表の項目を以下①~④のいずれかの方法でお知らせ下さい。

- ① Fax 0747-24-5083
- ② 電話 090-8575-1239 (中森)  
または 090-9614-0067 (吉岡)
- ③ 以下のアドレスにメール  
kouryu.kouenkai@gmail.com
- ④ 申込 Google フォーム利用(二次元コード)  
<https://forms.gle/6EKpGmhcg97tHHA99>

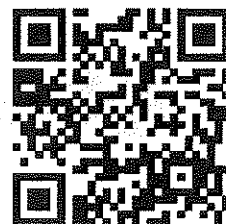
交流・講演会、作品・企画展会場

桜井市立図書館(奈良県桜井市河西31)



### 【アクセス】

- 近鉄・JR桜井駅 南口から
- ・徒歩 南東へ 約15~20分
  - ・バス 桜井南口「談山神社」行  
バス停「神之森町」下車  
(所要時間 5分)  
10時50分発、12時50分発



駐車場はありますが、台数には限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。



# 架け橋

## ハンセン病問題を 終わったことにしないために

### 第13回

# ハンセン病問題を学ぶ集い

□日時:2024年6月29日(土) 13時受付 13時30分開会  
16時30分閉会

□場所:奈良県社会福祉総合センター 5階大会議室  
橿原市大久保町320-11 (近鉄畝傍御陵前駅徒歩2分)

《報告①》 加藤めぐみさん (ハンセン病回復者支援センター)  
～私にとってのハンセン病問題～

高校時代、部落問題と出会い、小学校教員になって、障がい者問題と出会った。2001年ハンセン病国賠訴訟判決をきっかけに、ハンセン病問題にも取り組むようになった。2004年にハンセン病回復者支援センターができ、2008年から職員として、回復者の方たちの生活相談や支援、交流などを続けている。

《報告②》 水田憲司さん 北川玲菜さん (橿原市立新沢小学校)  
～巽正由さんとの『出会い』が教えてくれたこと～

巽さんの人生に出会い、そこで感じた喜び、ぬくもり、そして何よりもハンセン病に対する差別や偏見のおかしさに気づき憤る子どもたち。そんな6年生の子どもたちと私たちの自身の学びの様子を伝えたいと思います。

※参加費 300円 (資料代) ◆開催形式 会場開催のみ

☆ 参加を希望される方(定員60名、先着順)は、下記の連絡先に電話もしくはメールで連絡下さい。

☆ 申し込み・問い合わせ先 架け橋の会 事務局 中森 (090-8575-1239)

☆ 架け橋の会アドレス ([kakehashi.nara@gmail.com](mailto:kakehashi.nara@gmail.com)) 福西 (090-1595-1172)

◆申し込み締め切り 6月24日(月)

※いただきました個人情報は今回の集い以外には一切使用いたしません

主催 架け橋 長島・奈良を結ぶ会

後援(予定) 奈良県教育委員会 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会  
奈良県人権教育推進協議会 奈良県人権教育研究会 (一財)奈良人権部落解放研究所  
奈良県退職教職員協議会

# ハンセン病問題との確かなであいを

昨年度 第12回ハンセン病問題を学ぶ集い(2023.6.25)



厚生省 ハンセン病に関する意識調査 結果 公表(2024.4.3) 一部抜粋

## 「ハンセン病への偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にある」

- ・ハンセン病問題の学習を受けたことがない(はっきり覚えていないを含む)⇒ 82, 5%
- ・ハンセン病回復者・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験がない ⇒ 85, 1%
- ・ハンセン病回復者・家族の方と、「手をつなぐ等の身体に触れること」「ホテルなどで同じ浴場を利用すること」「回復者家族とあなたの家族が結婚すること」に抵抗感を示す⇒18,5%~21,5%

## 「人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていない可能性がある」

「らい予防法」が廃止されてから28年、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」(国賠訴訟)の歴史的勝訴から23年、「家族訴訟」勝訴!から5年がたちました。

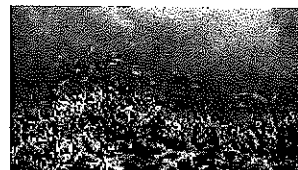
全国14か所の療養所の入所者は、800人以下になり、平均年齢は88歳を超えています。しかし、上記の意識調査から改めて明らかになったように、ハンセン病問題にはまだまだ大きな課題があり、回復者およびその家族のみなさんの人権は侵害されたままです。

架け橋 長島・奈良を結ぶ会(架け橋の会)は、「回復者の方と友だちになろう!」と1979年に結成して45年目を迎えます。これからも回復者の方、そして家族の方との交流を大切にしながら活動を行います。

思いを同じくする多くのみなさんと、ハンセン病問題を共に学び合い、語り合う場として、今年も『ハンセン病問題を学ぶ集い』を開催します。

# 今こそ、いのちと平和を！

## 8.15 集会



テーマ 危ない沖縄と祝園、そして奈良

とき 2024年8月15日(木) 10時開会

ところ 天理市かがやきフラザ (天理市守目堂町)

車は、天理市文化センター北隣か天理市役所前の駐車場に停めてください。

今年の夏も、いのちについて、平和について、一緒に考えましょう！

空襲で機銃掃射を受け、命からがら逃げた。

生徒は飛行場建設にかり出され、勉強せずに“もっこ”を担いだ。

沖縄地上戦で逃げ惑ううちに母とはぐれて、自宅に戻ったとき母は門柱にもたれて死んでいた。

遠くの間越しに、光を見た。後にあれは原爆が落ちたと教えられた。

あれから79年——

沖縄の辺野古に米軍新基地が、南西諸島に自衛隊ミサイル基地がつくられつつあり、

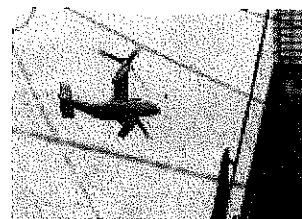
日本政府は沖縄で何件も起こった米軍人の女性への暴行を、隠蔽しつづけていた。

京都の祝園(ほうその)の弾薬庫にはミサイルが押し込まれようとしている。

奈良県は自衛隊駐屯地を誘致しようとし、

自治体は自衛隊に18歳、22歳の若者達の名簿を提供している。

原爆が投下されたヒロシマでは平和教材から「はだしのゲン」「第5福竜丸」が削除されている。



かつての戦争を反省し、二度と戦争をしない、おこさない、軍隊を持たない、とし

たはずの日本で起こっています。こんな現在、平和と言えるでしょうか？

戦争をさせない輪を、今こそ広げましょう。

**私たちは、今こそ、いのちと平和を考えたい、と集会を  
計画しました。ぜひご参加下さい。**

主催 「今こそ、いのちと平和を！」実行委員会

(実行委員長 森本忠紀 連絡先 090-2590-9126(事務局 寺脇))

興味のあるところにぜひご参加下さい！

子どもたちもぜひ触れてほしいです！

### 掲示

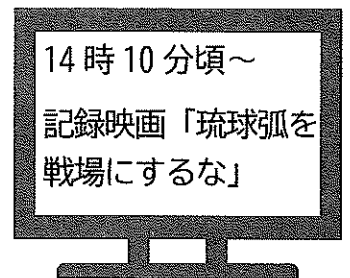
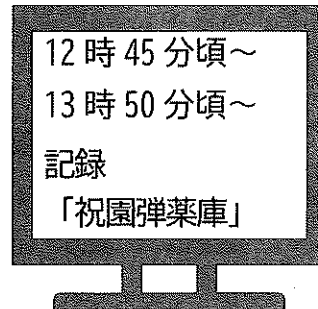
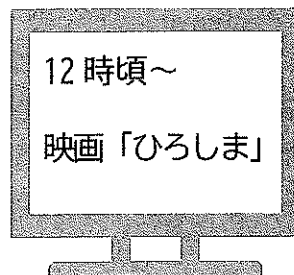
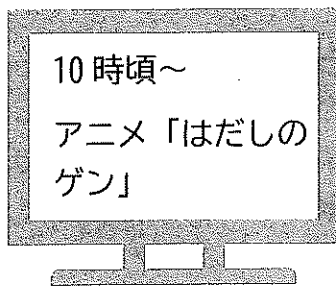
<b>【沖縄】</b> 沖縄戦/米軍基地 /南西諸島のミサ イル基地/少女・女 性への暴行事件	<b>【祝園】</b> ほうその 祝園ミサイル弾 薬庫とは/トマホ ークの実物大の 掲示	<b>【奈良】</b> 柳本飛行場/屯鶴 峯/自衛隊誘致の 動き/自衛隊へ名 簿提出	<b>【ヒロシマ】</b> 「はだしのゲン」/ 今の広島での平和 教育/原爆の実態	<b>【平和図書】</b> 漫画「はだしの ゲン」/絵本/教 科書/平和の 本
---	---	--	--	---



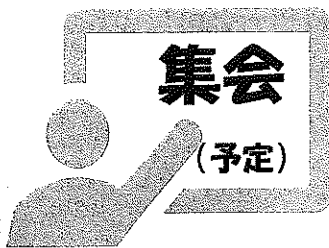
掲示物の疑問点は、ぜひ実行委員におたずねください。いろいろお話して交流したいな、と思っています。



映像(自由に見ていただけます)



(時刻は予定です)



- 午前 11 時 ・絵本「はだしのゲン」読み聞かせ(一部)
- ・ふるさとを思う歌(「カゴバ(帰りたい)」)
- ・展示物の説明・アピール

- 午後 1 時 ・教職員のリレートーク「ヒロシマの修学旅行は今」
- ・紙芝居「柳本のおじぞうさま」(柳本飛行場)
- ・平和の詩の朗読

- 午後 2 時 40 分 ・沖縄の歌 「トゥバラーマ」
- ・沖縄と結ぶ (沖縄石垣島の人)

内原 徹さん

- 午後 3 時 40 分 ・一二三 礼さんがうたう「反戦・平和」



# ハンセン病問題について いっしょに考えましょう

私たちにできること



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

## ハンセン病は、「らい菌」による感染症（病気）です 感染しても発病することはまれで、薬による治療で治ります

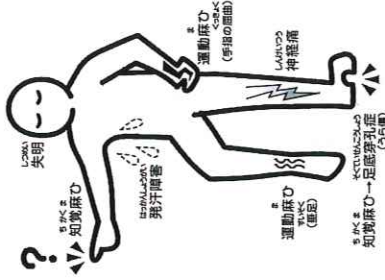
ハンセン病は、かつては「らい病」と呼ばれていました。現在は、「らい菌」を発見した医師の名前をとって、「ハンセン病」と呼ばれています。<sup>1</sup>

発病には免疫力や衛生状態、栄養状態などが関係し、日本では感染しても発病することはほぼありません。ハンセン病療養所の入所者や社会復帰者は完全に治っています。

発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなったり、皮ふに病的な変化が起こったりします。治療法がない時代は、体の一部が変形するなど後遺症が残ることがありました。

1943年に「プロミン」という治療薬ができ、治る病気となりました。<sup>5</sup>今はさらに新しい薬が開発され、複数の薬を組み合わせ治療する方法がとられています。

近年、日本でのハンセン病発病はほとんどありません。



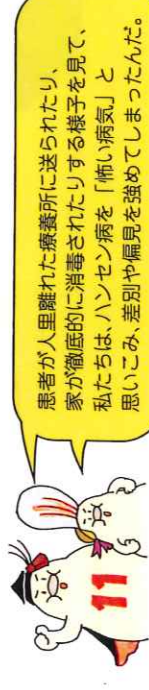
## 国の「強制隔離政策」や「無らい県運動」が ハンセン病患者や家族に対する、差別や偏見を強めました

ハンセン病は昔から世界中にあった病気です。後遺症による外見の変形などから差別や偏見の対象にされました。遺伝病とされたこともあり、19世紀末には恐ろしい伝染病と考えられるようになりました。

国は、明治時代以降、国策としてハンセン病患者の隔離を始めました。「療養所」などを定め、すべてのハンセン病患者を強制的に療養所に入所させ、生涯そこから出られないようにしました。<sup>2 4</sup>

さらに、全国で「無らい県運動」が展開され、<sup>3 6</sup>奈良県をふくむ都道府県が患者を見つけ出し、療養所に入所させました。その患者の情報を提供したのは、市町村や地域住民でした。国、地方自治体、住民が一体となって、自分たちの故郷からハンセン病患者を療養所に送り込んだのです。

戦後、ハンセン病は治る病気になり、全国の療養所の入所者たちは、法律の改正を要求しました。しかし、国は、新たに「らい予防法」<sup>7</sup>を制定し、強制隔離政策を続けました。



てんしん先生 ひかりちゃん

## ハンセン病問題に関連するできごと

1873	明治 6	ノルウェーの医師ハンセンが「らい菌」発見	1
1897	明治 30	第1回国際らい会議で伝染病であると承認	
1907	明治 40	「癩予防二閣スル件」制定	2
1930年頃～「無らい県運動」 <sup>3</sup>			
1931	昭和 6	「癩予防法」制定	4
1943	昭和 18	アメリカで治療薬プロミンの効果が発表	5
1946	昭和 21	日本国憲法公布 翌1947年施行	
1948	昭和 23	優生保護法の対象にハンセン病も加わり、それまでも行われていた入所者の断種手術が合法化、強制されました	
第2次「無らい県運動」 <sup>6</sup> ～1960年頃			
1953	昭和 28	「らい予防法」制定	7
世界ではハンセン病患者の隔離廃止が進められました			
1988	昭和 63	邑久長島大橋が開通 16年間の運動を経て、岡山県の長島に橋が開通しました。隔離からの解放を象徴する「人間回復の橋」です。	
1991	平成 3	全国ハンセン病患者協議会が「らい予防法」改正要請書を厚生省へ提出	
1996	平成 8	「らい予防法」廃止	8
1998	平成 10	療養所の入所者らが、強制隔離政策で人権侵害を受けたとして国に賠償を求めて提訴	
2001	平成 13	「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」入所者ら勝訴	9
「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」制定			
2003	平成 15	ホテルが療養所入所者の宿泊を拒否。入所者に対してむぼう中傷があひせられました	11
2005	平成 17	全国の療養所を巡って検証会議が行われ、被害の実態が明らかになりました	
2008	平成 20	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」制定	12
2016	平成 28	ハンセン病家族が、強制隔離政策によって家族も被害を受けたとして国に賠償と謝罪を求めて提訴	
2019	令和 元	「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」家族が勝訴	13
「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」制定			
「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」改正			



## ハンセン病患者とその家族は、人生を奪われ、長い間、苦しんできました

療養所の入所者たちは、さまざまな人権侵害を受けました。親やきょうだい、子どもと一緒に暮らすことができず、差別を恐れて、本名を名乗れず、戸籍を抜かなくてはなりません。結婚の条件として断種や墮胎が強制され、子どもを持つことが許されませんでした。一生療養所から出て暮らすことができず、亡くなっても故郷のお墓に入れてもらえませんでした。

残された患者の家族も、近所づきあいがから疎外されたり、引越しを余儀なくされたり、結婚や就職、進学など、人生のさまざまな場面で、差別や偏見に苦しみました。

## ハンセン病療養所入所者の家族の声

私が7歳の時、父がハンセン病療養所に強制収容され、母も父に付き添って家を出て行きました。一人家に残っていた私の前で、雪が降ったかのように真っ白になるまで目を消された。その光景は脳裏に焼き付いて、トラウマのように今も忘れられません。その日から、生活はガラリと変わりました。近所の人からは白い目で見られるようになり、学校でも仲間はずれにされました。

## ハンセン病問題は終わっていません

1996年、ようやく「らい予防法」が廃止されました。<sup>8</sup>療養所の入所者、患者家族が起こした国家賠償訴訟で、隔離政策が、患者と家族の人生に重大な被害を与えたとする判決が出され、国の責任が認められました。<sup>9 13</sup> 国は患者と家族に謝罪し、被害回復と差別解消の対策を進めました。<sup>10 12 14 15</sup>

しかし、ハンセン病問題は終わったわけではありません。

私たちの社会には、今も、ハンセン病回復者と家族に対する偏見や差別が根強く残っています。<sup>11</sup>

そのため、法律が廃止されても、差別を恐れて故郷に帰れず、肉親との再会がはたせない人がいます。家族は、今も、患者の家族である周囲に知られることを不安に思っています。社会復帰された回復者の多くが病歴を隠し、家族にすら病気のことを話さない人もいます。

また、ハンセン病回復者は高齢化が進んでいて、医療や介護が必要になっています。療養所でも、地域社会でも、ハンセン病の後遺症などに配慮された十分な医療や介護を、安心して受けられるようにすることが課題になっています。

# 差別や偏見をなくし、お互いの人権を大切にする地域社会を創りましょう

国の誤った隔離政策は、ハンセン病回復者とその家族に、はかりしれない苦痛と苦難をあたえ、私たちの中に、病気への差別と偏見を強く植えつけました。

ハンセン病回復者や家族が受けた人権侵害が、今なお次々と明らかになっています。

私たちの無関心と差別意識が、ハンセン病回復者と家族が受ける差別や偏見を、長年にわたり支え続けてきました。私たちはこの事実を重く受け止め、今後に生かさなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、感染者や家族、医療関係者などへの「コロナ差別」が起こったことは記憶に新しいところです。どんな病気であっても、どんな障害があっても、その人や家族などの人権は、守られなくてはなりません。

## ハンセン病回復者の声（奈良県出身80代男性）

私たちは、ハンセン病という病気で、偏見・差別を受けてきました。  
そんな中で、障がい者やあらゆる病気に対して、社会の邪魔者でなく、  
社会の一員として、助け合いながら生活できる社会であってほしいと思っています。

二度と同じ過ちをくり返さないためにも、私たち一人ひとりが正しい知識と理解を持って、差別と偏見をなくし、ハンセン病回復者と家族が安心して暮らすことができる、お互いの人権を大切にする地域社会を創りましょう。



架け橋美術展交流会



邑久光明園での交流

奈良県では、県をはじめ、自治体、学校、さまざまな団体などが、療養所の入所者を含め、回復者の方々と交流を続けてきました。

これからも、より多くの方がハンセン病問題に関心を持ち、回復者の方々と故郷をつなぐ活動に、理解と支援が必要です。

## 全国のハンセン病療養所

(2022年5月1日現在)

入所者総数(14カ所) 929名

●国立療養所(13カ所) 927名

●私立療養所(1カ所) 2名



### 表紙写真

長島愛生園の桜並木  
(差別をなくす奈良県宗教者連帯会議が植樹)  
写真提供 長島愛生園 石田雅男さん

### 協力

架け橋 長島・奈良を結ぶ会

### 引用資料

厚生労働省 パンフレット「ハンセン病の向こう側」  
国立感染症研究所 ホームページ  
奈良県パンフレット  
「ハンセン病で苦しんでいる人たちのことを知っていますか」  
奈良県教育委員会 ハンセン病問題学習教材「心の架け橋」

## 人権相談

- 各市町村の相談窓口
- なら人権相談ネットワーク事務局（奈良県文化・教育・くらし創造部人権施策課）
- 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

tel 0742-27-8726

fax 0742-27-8721

tel 0744-22-9611

fax 0744-22-9711

発行：奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

〒634-0061 橿原市大久保町 302-1 奈良県市町村会館 tel 0744-22-9611 fax 0744-22-9711

法務省委託事業





## 地域の戦争被害・加害を調べ、市民に知らせる活動

### 1 はじめに

1970年代に石川県教組は夏休み中の8月6日を全校登校日にして平和教育授業のとりくみを行ってきた。私は石川県教組が提起する平和教育にとりくんできた。1980年から支部平和教育専門委員会の座長をつとめ、地域の戦争を調査してきた。

### 2 「第二能登丸」触雷事件の調査から教材化

日本の敗戦直後の1945年8月28日に、第二能登丸(28トンの曳き船)が米軍が敷設した機雷の爆発によって爆破・沈没し、乗っていた人たちのうち28人が死亡するという事件が起きた。この事件は、死亡者が出た鶴浦や三室、能登島の野崎などのほかの地域の人たちにはあまり知られていなかった(当時は報道管制で新聞にも出なかった)。1980年代に地元の私たち石川県教組七尾支部の教職員が調査して教材を作り、七尾の市民や子どもたちに知らせてきた。私は1984年度に担任した小丸山小学校の子どもたちと第二能登丸のそうなんを学習した。子どもたちは学習したことを『第2能登丸のそうなん』と題した大きな紙芝居に表し、全校集会で発表した。

### 3 戦争被害から加害へ 中国人強制連行の調査

#### (1) 七尾への中国人強制連行

太平洋戦争末期、日本政府の閣議決定にもとづき4万人の中国人が日本各地の炭鉱・鉱山や建設現場、港湾など135の事業場強制連行され、働かされた。(そのうち約7千人が日本で死亡)。戦争による労働力不足を補うために朝鮮人、中国人、連合国捕虜を連れてきて働かせたのである。

七尾へは1944(S19)年から1945(S20)年に399人の中国人が連れてこられ、港で荷揚げの仕事をさせられた。食料不足や不衛生な宿舎環境、厳しい労働などで、病人が続出し、15人が七尾で亡くなった。失明者も全国最多の64人に上った。

#### (2) 紙芝居『七尾の大人』の制作

日本の敗戦後に外出するようになった中国人と交流した近藤栄次郎さんは、港の近くで理髪店を営んでいた人であった。1998(H10)年に近藤さんの校区の山王小学校6年生が、近藤さんの娘で自らも中国人と交流した幹子さんから聞き取り調査を行った。子どもたちは聞き取りしたことを紙芝居『七尾の大人』に表現し、同年8月6日の山王小学校の全校集会(平和集会)で発表した。

#### (3) 七尾強制連行訴訟(2005年~2010年)とその後の活動

私は1990年代後半から2010年代まで七尾への中国人強制連行の調査や裁判闘争にとりくんだ。2010年の七尾強制連行訴訟の最高裁棄却によって裁判闘争が終わったが、その後も「七尾強制連行への戦後補償を実現する会」の活動を続けている。

2015年以降、市主催の平和展に紙芝居「第二能登丸のそうなん」が展示され、新聞やテレビの取材も増えてきた。そこで、中国人強制連行以外の「地域と戦争」の問題を調べる活動を再開した。第二能登丸事件以前の機雷の漂着・爆発事件などである。こうして調べてきたことを、地域の労組や県・全国の退教協、石川教育総研、地域の図書館友の会などで講演・報告してきた。また、『七尾港 中国人強制連行の記録』『七尾と戦争』の2冊の本にまとめて自費出版してきた。

#### **(4) 今も続く追悼活動 日中友好協会が一衣帯水碑建立(1977.8.15)**

1953年から1963年にかけて、強制連行され日本で死亡した中国人の遺骨を中国へ送還する運動が全国でとりくまれた。七尾でも1961年3月に港の近くの大乗寺で、七尾で死亡した15人の慰霊・追悼法要が営まれた。その法要の時につくられた「殉難中国人の霊位」(位牌)が大乗寺に残されている。また、日中国交回復前後の1971年5月には七尾労働会館で、1974年10月には大乗寺で慰霊法要が行われている。日中国交回復後の1977年8月に「日中友好碑」(一衣帯水碑)が七尾港の近くに建立された。その後も毎年8月15日に碑の前で慰霊・追悼法要が続けられた。

2024年1月の能登半島地震でこの碑が倒壊した。震災からの復旧が進まない中で碑の修復も心配されたが、七尾日中友好協会が修復に向けて取り組みを始めた。

## **4 市平和展に紙芝居「第二能登丸」展示 2015年**

七尾市は2011年1月に平和首長会議に入ってから、8月に市主催の行事を行ってきた。戦争体験者の証言を聞く会、ヒロシマ・長崎の写真パネル展、小中学生の平和に関する作品展などであった。2015年から紙芝居『第二能登丸のそうなん』が展示されている。また、2018年8月には七尾市の全家庭に配布される広報に「第二能登丸のそうなん」が掲載された(別紙「第二能登丸のそうなん」を参照)。

## **5 市平和展に中国人強制連行の展示 20023年**

先述した紙芝居『七尾の大人』の原本は山王小学校の改築に際して廃棄された。しかし、紙芝居の絵は写真データで残されており、せりふ(ナレーション)も保存されていたので、これらのデータをもとに、2023(R5)年春に紙芝居『七尾の大人』を復刻することができた。この復刻版が2023年の七尾市平和展に展示された。市の平和展で初めて中国人強制連行が取り上げられたのである。

## **6 教職員組合の平和教育の再構築を願って**

石川県教組の平和教育・運動はかつては活発にとりくまれたが、近年はどうなっているのだろうか。コロナ禍に続く地震のため、集まって学習することができなくなっている。また支部統合も進み、広域支部になって集まりにくくなっている。職場の多忙化も進み、「平和教育まで手がまわらない」という声も聞く。1970年から石川県教組が取り組んできた8.6のとりくみはどうなるのか危惧している。

先輩たちから受け継いだ石川の平和教育が残るように、私たち退職者は現職組合員と交流しながら、訴えなければならない。

# 「第二能登丸のそうなん」

七尾市広報にとり上げられる

2018年8月



第二能登丸(424.08トンの木造船。写真は第二能登丸と同型の海平丸。

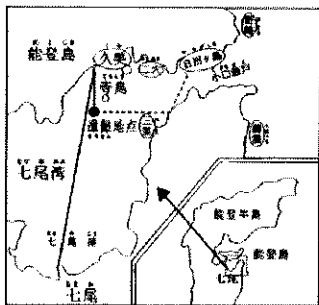
## 第二能登丸に起きた悲劇

戦後から73年が経ち、戦争の記憶を語り継ぐ人が次第に減っています。広島や長崎に原子爆弾が投下され、多くの人が犠牲になったことが学校の授業やテレビなどで取り上げられる一方で、直接的な戦争被害がほとんどないと記録されている七尾でも悲しい事件が起こっていたことを知っていますか。

戦時中、七尾港には軍需品や食料が運び込まれていました。米軍はそれを防ぐため、1945(昭和20)年5月25日から終戦までの間に機雷約440個を七尾湾に投下。機雷とは、水中や水上に設置され、船が触れると爆発する爆弾で、終戦後も湾内に残っていたため、七尾湾を移動する貨物船が接触する事故が多発していました。

戦後から73年が経ち、戦争の記憶を語り継ぐ人が次第に減っています。広島や長崎に原子爆弾が投下され、多くの人が犠牲になったことが学校の授業やテレビなどで取り上げられる一方で、直接的な戦争被害がほとんどないと記録されている七尾でも悲しい事件が起こっていたことを知っていますか。

七尾に出掛けていた人などが帰宅するため、約50人が乗っていたと推測されています。船は能登島の久美(佐波町)に到着し一部の人を降ろした後、残りの人々たちを乗せて三室や野崎、日出ヶ島へ向かいました。機雷を避けようと遠回りをして佐波沖の寺島の近くを通った時、第二能登丸は機雷に接触。ドーンという大きな音とともに40メートルの水柱が上がり、目撃した人の話では、空中に放り上げられた人が水面に叩きつけられて、とても見ていられる状況ではなかったそうです。船は沈み、海に落ちた人は、船の破片にしがみついたり自力で泳いだりして必死に助かろうとしました。事故を見た佐波の人たちが船を救助に出しましたが、船長を含む28人が犠牲に助けられた人は海岸に敷かれたむしろに寝かされ、佐波の人から手当を受けたりおかゆをもらったりしました。



第二能登丸事件関係地図

軍隊に所属している軍属であれば遺族は軍人恩給が受けられますが、第二能登丸事件で亡くなった、軍属でなかった人の遺族には経済的支援はありませんでした。

この事件は、当時終戦直後の混乱期であったことから報道管制が敷かれ、新聞などで取り上げられることはなく、市内の人にもあまり知られていないまま現在に至っています。事件に関する資料はほとんど残されておらず、1983(昭和58)年から石川県教職員組合七尾支部が始めた聞き取り調査によって、事件の全容が明らかになりました。

(資料提供 角三外弘)

永遠の別れになるとは思  
わなかった

山本 キミさん

第二能登丸事件で父ちゃん(夫)を亡くしました。事件の日の朝、戦争が終わっても少しもお国の役に立とうと鶴浦から勤労動員に出る父ちゃんを「気を付けて行ってこいね」と送り出したのを今でも覚えています。夕方に爆音が聞こえて「船がやられた」と知らせが入っても、まさか父ちゃんが亡くなるとは思いませんでした。地域の人が総出で船に乗っていた人を探しましたが、父ちゃんの遺体が見つかったのは5日ほど経ってから。3人の子とも私とお腹にいた赤ちゃんを残して父ちゃんはいなくなりました。

鶴浦は亡くなった人が多かったので、葬式があちらこちらで執り行われて棺桶が手に入らず、兄弟に作ってもらいました。長く水に浸かっていた父ちゃんの体は大きく膨らんでいて入りきらないほどでした。そんな父ちゃんの最後に涙が止まりませんでした。

戦争に両親を奪われた

岩崎 真紀子さん

私が3歳に満たない頃、父が戦死し母と2人で鶴浦の母の実家で生活していた時、実家に割り当てられていた勤労動員を母が引き受け、私を預けて出掛けました。事件当日、縁側でうたた寝をしていると出掛けただけの母が私を呼ぶ声が聞こえ、目を開けると窓に母の顔が映って見えました。事故が起きた瞬間に、置いて行った私のことが心配で最期に会いに来たのかもしれない。

その後、母の実家で育てられることになりましたが、貧しくて小学校生活にかかる費用が出せなかったり、「親なし、親なし」と棒を持って追い掛けられ、いじめられたりもしました。結婚して長男が生まれた後も、栄養が足りず母乳が出なくなったり、苦し、両親を失くしてからのは、思い返すと今でも涙が出てくるほど辛かったです。戦争がなかったらこんな思いをしなくて済んだのにと何度も思いました。

## 未来へ伝えたいこと

元教諭 角三 外弘さん

教え子に戦時中の七尾を知ってもらおうとしたことがきっかけで、これまで第二能登丸事件を調査してきました。地元で起こった戦争を知ることは、戦争を身近に感じるという点でとても大切なことです。七尾で機雷が落とされただけでもこんなに大変なのだから、原爆が落とされた広島や長崎はどれだけ悲惨だったのだろうと理解することにもつながります。そしてそこから平和の尊さを考えることができると期待しています。

大切なのは知ること。戦争をしようとする人は相手をだまそうとする人です。今はインターネットですぐ



情報を手に入れることができるけど、本当に正しい情報なのか。本を読んだり実際に足を運んだりしてじっくり考え、事実をしっかりと見極めてだまされない人になってほしいですね。

# 平和展

8月10日(金)まで

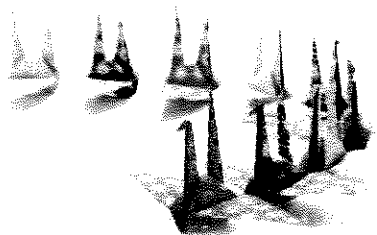
9:00~18:30 (最終日は15:00まで)

パトリア4階 フォーラム七尾 (入場無料)

「サダコと折り鶴」ポスター展示、  
小中学生の作品展示、DVDの上映、  
「平和の折り鶴」制作コーナー、  
平和へのメッセージコーナー など

「被爆体験記朗読会」も開催  
8月5日(日)14:00~15:00 (申込不要)

☎ 総務課 53-1111



# 第二能登丸事件の生存者 松本さん

証言 4 平和へ思い願い 27 社説 7

## 「平成最後の夏」戦後73年

北陸  
中日新聞

中日新聞北陸本社  
金沢市本町2丁目7番30号  
〒920-8572 電話 076(26)1311

整形外科・内科・外科  
リハビリテーション科  
**石野病院**  
院長 石野 洋  
〒920-8572 電話 076(26)1311  
金沢市千日町七十五番(金沢市保健所)

2018年(平成30年)  
**8月15日**  
水曜日・大安  
終戦記念日

読者サービス  
紙面への問い合わせや  
意見、読者発への連絡  
情報提供は  
076(233)4613  
掲載申し込みは  
0120-461051

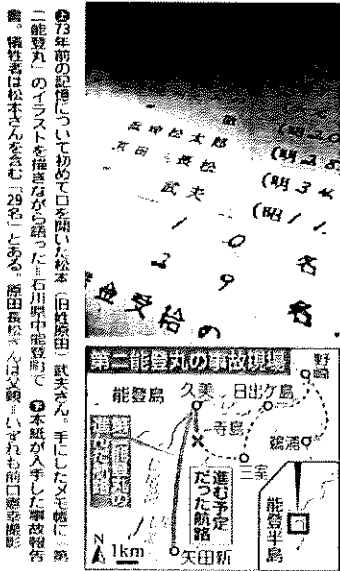
# 8.15 終わっとらんかった

「ひどい爆発でいっせんに大勢死んだ。八月十五日で戦争は終わっとらんかったんぞ」。玉置放送から十三日後の一九四五年八月二十八日夕、本道の運船船「第二能登丸」が石川原の七尾湾で米軍が敷設した機雷で爆発、住民三十八人が犠牲になった。平成最後の終戦記念日前に、同乗の父姉をしくしく同県中能登町の松本(旧橋原田)武夫さん(82)が、戦後七十二年にわたり封印してきた体験談を初めて語った。(前口要旨)

「八月が来るたんびに思 本当の地獄見たんや」  
い出す。何十年たつても忘 散戦から十日余り。父親  
れん。時折、目を閉じな と二人で和室温泉につかっ  
がら口を開いた。その瞬 た掃りだつた。勤労動員の  
間、船から投げ出され、溺 作業を終えた七つ上の姉と  
を巻く海でもがいた。が、 合流。初めて第二能登丸に  
つと本を飲み、父親を捜し 乗った。五十人はいたんぞ  
て、「とーと」と叫ぶ。は つか。ほぼ中央の機関室近  
んだ。男の人も女の人も 手に上げたまま沈んでいっ  
た。「戦争終わってから、 七尾湾を真つすく進み、  
まもなく悲劇は起きる。



## 第二能登丸 13日後に米機雷で爆発



73年前の記憶として初めて口を開いた松本(旧橋原田)武夫さん。手にした父手帳に、第二能登丸のイラストを描きながら語った。石川原中能登町で。本紙が入手した事故報告書。犠牲者は松本さんを去り「29名」とある。原田無名(父)は父親といずれも前口要旨要約。

## 犠牲者名簿に名前「生存」の松本さん

### 資料残らず ■ 本紙が報告書入手

第二能登丸の爆発事故は午後6時ごろ発生。勤労動員の作業を終えた16～41歳の男女、便乗の家族らが巻き込まれた。当時、報道されており、現在は防衛省や海上保安庁、船を所有した七尾海陸運送にも資料は一切残っていない。七尾湾は戦時中、軍港として機能し、軍需品や食料が運び込まれた。米軍は終戦直前の約3カ月間で約440個の機雷を敷設したとされる。旧海軍が1946年1月に作った水路告示に「能登丸 沈没」とあるが、船名は誤記載で日付はない。郷土史関連書にも日付や犠牲者数に齟齬があり、事故の記載がないのも珍しくない。敗戦から約40年後の80年代に入ってから、石川原教職員組合七尾支部(当時)が遺族や生存者の証言を本格的に集めた。支部の平和教育専門委員会の責任者だった元教員角三外弘さん(72)が七尾海陸運送の関係者から報告書を受け取り、保管していた。

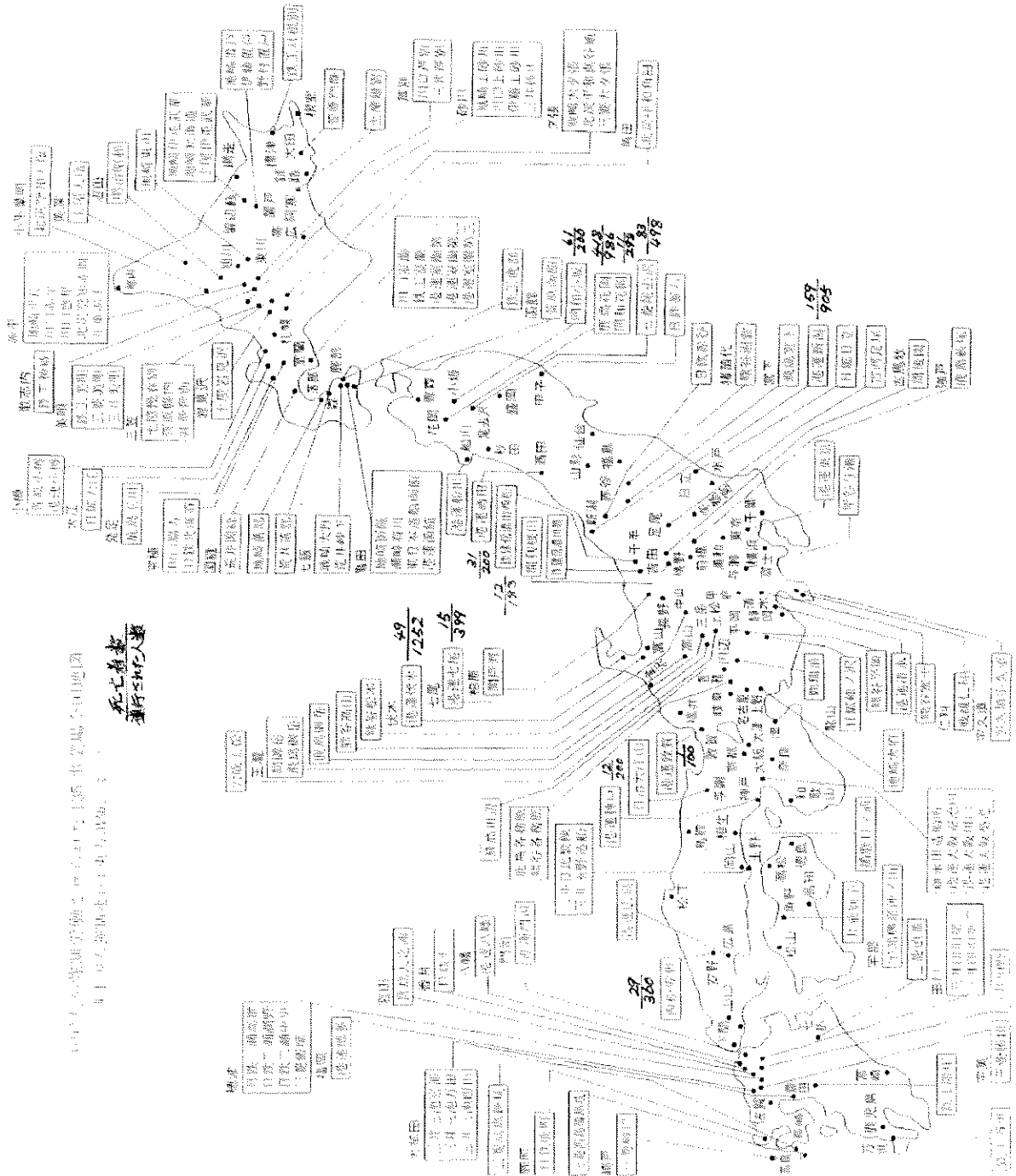
爆発の衝撃は覚えがない。気が付くと海だつた。必死で船の破片にしがみついた。「船にのみ込まれてくるぐる回った。波のあちこちに人の頭とか腕が見えた。そして消えていった」。手ごきの舟に助けられた。記憶が残る。ぬれた体にむしりを巻き、たき火にあたつた。父親と姉の死は入院先の病床で告げられた。退院後、登録すると周囲に「しんがえり」とからかわれた。死にかけたのに生き残った。「死に掃り」が由い、悲惨な境遇やった。

乗船者の証言を〇面です。  
〇「平和の俳句」が一〇日  
りて掲げました。特集〇面  
に「戦争は八月だつたわわじ  
やなし」。白紙だつた、今日  
は「終わらんとらんかったんぞ」  
記憶をうたう紙面です。(字)

# 中国人強制連行の調査など

## 約四万人の中国人が日本各地へ

そのうち約七千人が日本で死亡



1945年12月、東京海軍大学創立50周年記念事業として、135事業場を全国に地図  
 1945年12月、東京海軍大学創立50周年記念事業として、135事業場を全国に地図

死亡者数  
 連行した人数

全国の135事業場へおよそ4万人が連行された。北陸では、七尾港(石川県)のほか、敦賀港(福井県)、伏木港(富山県)、新潟港の港湾関係のほか、信濃川の発電所関係に中国人が働かされた。

「一衣帯水」 七尾へ連れてこられた中国人 角三 外弘 2017.08.15

七尾の能登食祭市場から七尾港(矢田新埠頭)へ向かう海岸道路の左側に「日中友好碑」が建てられています。「一衣帯水(いちいたいすい)碑」とも呼ばれるこの碑の前で、毎年8月15日に慰霊法要が行われています。

この碑の表の上部には、中西陽一石川県知事(当時)が揮毫した「一衣帯水」の文字が大書されています。下部には、中国の有名な書家であり中国仏教協会会長であった趙 樸初(ちょうぼくしょ)さんが詠んだ七言絶句の漢詩が刻まれています。漢詩は「日本と中国は狭い海(日本海)をはさむ一衣帯水の隣国である。両国には過去に休戚(喜びと悲しみ)があつたが、これから永遠に仲よくしましょう」と呼びかけています。趙 樸初さんは、2000年5月に死去されました。



「一衣帯水」碑

「一衣帯水」碑の漢詩

隣邦水共一衣帯  
文化花開連理枝  
休戚相関同禦侮  
子孫萬代永提携  
一九七七年八月奉題  
七尾市日中友好之碑  
趙 樸初

【漢詩の意味】  
隣国とは一衣帯水の関係にある。  
「中国と日本は一衣帯水の関係にある」  
文化の花が開き枝が連なっている。  
「中国と日本の文化が花開き連理の枝のように連なっている」。  
過去によいこと、悪いことがあり、禦侮(防御戦)を同じくした。  
「過去に友好や戦争の日々があつた」  
子孫万代に至るまで永久に提携しよう。  
「今後、平和・友好の関係を続けていこう」

【語句の意味】  
一衣帯水：一本の帯のような狭い川・海。  
ここでは日本海を指す。日本海をへだてて近接していること。  
連理の枝：夫婦仲のよいこと。ここでは中国と日本を夫婦にたとえている。  
「天にありては比翼の鳥、地にありては連理の枝とならん」(白楽天「長恨歌」)  
休戚(きゅうせき)：喜びと悲しみ(休は嘉、戚は憂の意味)。幸と不幸(よいことと悪いこと)  
禦侮：敵国の侮りを防ぐこと、外敵を防ぐこと。宋慶齡たちが一九三三年に抗日のために「国民禦侮自救会」をつくる。

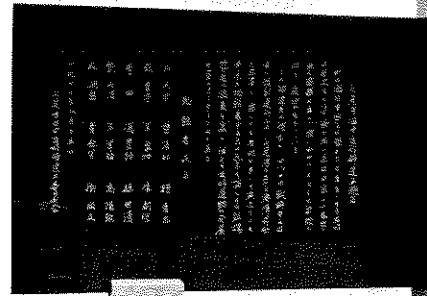
この石碑が建てられる前の1953(昭和28)年から1963(昭和38)年にかけて、強制連行され日本で死亡した中国人を慰霊・追悼し遺骨を中国へ還す遺骨送還運動が全国でとりくまれました。七尾でも1961(昭和36)年3月に港の近くの大乗寺で、七尾で死亡した15人の慰霊・追悼法要が営まれています。その時につくられた「殉難中国人の霊位」(位牌)が大乗寺に残されています。

また、日中国交回復前後にも、1971(昭和46)年5月に七尾労働会館で、1974(昭和49)年10月に大乗寺でそれぞれ慰霊法要が行われています。こうした経過を経て、石川県をはじめ県内の自治体や多くの人たちがお金を出し合い約300万円をかけて、1977(昭和52)年8月15日に「一衣帯水(日中友好)碑」が建立されました。その後も、石碑の前で毎年8月15日に慰霊・追悼法要が続けられています。

この碑の裏面には、「建立趣意」と「殉難者氏名」が刻まれています。

建立趣意の文章は、日中友好碑建立委員会会長であった守友友範七尾市長が起草しました。殉難者とは、七尾連れてこられて中国人399人のうち死亡した15人を表しています。

碑が建立・除幕されると建立委員会は役目を終え、その後の碑の管理を七尾の日中友好協会が担っています。



「一衣帯水」碑裏面の文章

七尾市日中友好碑建立趣意  
わが国は中国との間に二千年をこえる友好の歴史をもつが、特に石川県は中国と一衣帯水の関係にあり、深いゆかりとともに前途に明るい希望をもっている。

この碑建立の機会に、かつての戦時中に日本に強制連行され、七尾港における港湾労働に従事し、悲しくも当地において死去された中国人殉難者十五名の氏名を誌しその鎮魂慰霊の微衷を表し、併せて友好運動の発展に資せんとするものである。

殉難者氏名

杜 火柴	楚 清林	檀 孝忠
張 雲亭	王 象坤	朱 新修
李 四	馮 貴幹	楊 世清
劉 万清	王 学棟	高 徳銀
左 鴻昌	李 伝芳	衛 同文

一九七七年八月十五日

七尾市日中友好碑建立委員会

1995年8月に一人の中国人が七尾へ来ました。名前は馬 得志さんといいます。馬 得志さんは、太平洋戦争の終わりごろに中国から日本へ強制連行され七尾港で働かされていた人です。七尾へ強制連行された399人のうちの一人だったのです。1923年生まれの馬 得志さんは、21歳だった1944年11月に七尾へ連行されて1年近く七尾で働かされ、日本の敗戦後の1945年11月に七尾を發って中国へ帰っていますから、50年ぶりに七尾へ来たことになります。馬 得志さんは七尾へ連れてこられる前の中国での生活、七尾へ連れて来られてから中国へ帰るまでの様子、中国へ帰ってからの生活などを七尾の人たちに話してくださいました。馬得志さんは2016年9月30日に逝去されました。93歳でした。

七尾へ連れてこられた中国人の記念写真



日本の敗戦後の一九四五年九月に七尾華工管理事務所(宿舍)で写されたものです(馬得志さん所蔵)。  
写真の裏に「日本の投降(降伏)後に石川県七尾市で撮影」と記載されています。写真を入れた封筒には「前田写真館」の文字があります。当時の前田写真館は御被川沿いにありましたが、今は七尾駅前に移っています。



# 日本各地の中国人強制連行訴訟

「日中歴史和解への道」高木研二さんへのインタビュー

## (中国人強制連行・強制労働事件)戦後補償裁判の経過と判決一覧

<p>1 花岡事件 (秋田県花岡郡山の河川改修工事、連行被害者数は386人) 被告: 鹿島組 (現・鹿島建設、園は被告でない) 原告: 11人 (生存者) 1995年6月28日 提訴 (東京地裁) 1997年12月10日 東京地裁敗訴 2000年11月 東京高裁で和解成立 ※和解内容: 連行被害者386人が対象。鹿島建設は中国红十字会に5億円拠出、信託。被害者への支払い、遺族の慰霊、追悼等に当てるとする。</p>	<p>4 東野訴訟 (長野県木曾谷などの水力発電所工事) 被告: 園、鹿島建設、熊谷組、大倉組 (現・大成建設)、飛鳥組 (現・飛鳥建設) 原告: 7人 1997年12月22日 提訴 (長野地裁) 2005年3月10日 長野地裁敗訴 2009年9月17日 東京高裁敗訴 2010年2月24日 東京高裁敗訴</p>	<p>8 新潟訴訟 (新潟県での港開港後、運行被害者数は90人) 被告: 園、新潟臨海開発 (現・リンコミュニケーションズ) 原告: 12人 1999年8月31日 提訴 (新潟地裁、3回に分けて提訴) 2004年3月26日 新潟地裁勝訴 (1人800万円) 2007年3月14日 東京高裁敗訴 2008年7月4日 最高裁敗訴</p>	<p>12 長崎訴訟 (三つの旅館での強制労働) 被告: 園、長崎県、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル)、三菱重工 原告: 10人 2003年11月28日 提訴 (長崎地裁) 2007年3月27日 長崎地裁敗訴 2008年10月20日 福岡高裁敗訴 2010年1月6日 最高裁敗訴</p>
<p>2 駒込仁事件 (東京第一次訴訟、北海道駒込郡業・駒込郡業所に連行され、脱走して13年間、北海道で働き続けた事件、連行被害者数は200人) 被告: 園 原告: 1人 (駒込仁本人) 1996年3月25日 提訴 (東京地裁) 2001年7月12日 東京地裁勝訴 ※賠償額2000万円を認め、ただし戦時中の強制連行については原告無罪を理由に認めず、戦後の園の対応について認める。 2005年6月23日 東京高裁敗訴 2007年4月27日 最高裁敗訴</p>	<p>5 広島安野訴訟 (広島県安野水力発電所工事、連行被害者数は350人) 被告: 西松組 (現・西松建設、園は被告でない) 原告: 5人 (被害者・遺族) 1998年1月15日 提訴 (広島地裁) 2002年7月9日 広島地裁敗訴 2004年9月29日 広島高裁勝訴 (1人550万円) 2007年4月27日 最高裁敗訴 (付帯がつく) 2009年10月23日 初審成立 ※和解内容: 最高裁付帯に基づき、被害者全員350人を行先とする和解が成立。賠償金2億5000万円。</p>	<p>9 福岡第一陣訴訟 (炭鉱労働、事業場は三井三池炭鉱、田川炭鉱など多くに分かれている) 被告: 園、三井鉱山 (現・日本コークス工業) 原告: 15人 2000年5月10日 提訴 (福岡地裁) 2002年4月26日 福岡地裁、三井鉱山に勝訴 (1人1100万円) 2004年5月24日 福岡高裁敗訴 2007年4月27日 最高裁敗訴</p>	<p>13 宮崎訴訟 (三菱原産阿蘇山での強制労働、連行被害者数は250人) 被告: 園、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル) 原告: 13人 2004年8月10日 提訴 (宮崎地裁) 2007年3月26日 宮崎地裁敗訴 2009年3月27日 福岡高裁宮崎支部敗訴 2010年5月27日 最高裁敗訴</p>
<p>3 東京第二次訴訟 (全国各地で使えられた事件) 被告: 園、関組 (現・ハザマ)、古河鉱業 (現・古河製鉄(金川)、鉄道建設)、宇部興産、熊田組 (現・西松建設)、宇部興産、熊田組 (現・朝知ホールディングス)、日鉄鉱業、飛鳥組 (現・飛鳥建設)、日本鉱業 (現・新日鉄ホールディングス)、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル) 原告: 42人 1997年9月18日 提訴 (東京地裁) 2003年3月11日 東京地裁敗訴 (園無罪は否定) 2005年5月15日 東京高裁敗訴 2007年6月12日 最高裁敗訴 2010年4月25日 和解成立 ※和解内容: 広島安野訴訟に関連し、西松建設との間に徳田作業場に連行する連行被害者全員183人について和解が成立。和解金1億2800万円。</p>	<p>6 京都大江山訴訟 (大江山ニッケル鉱山での強制労働、連行被害者数は200人) 被告: 園、日本冶金 (現・日本冶金工業) 原告: 6人 1998年8月14日 提訴 (京都地裁) 2003年1月15日 京都地裁敗訴 2004年9月29日 大阪高裁で原告5人につき企業とのみ和解成立 (1人350万円) 2005年9月27日 大阪高裁、園に敗訴 2007年6月12日 最高裁、園に敗訴</p>	<p>10 群馬訴訟 (利根川の水力発電所工事など) 被告: 園、関組 (現・ハザマ)、鹿島組 (現・鹿島建設) 原告: 48人 (被害者・遺族) 2002年5月27日 提訴 (群馬地裁) 2007年8月29日 前橋地裁敗訴 2010年2月9日 東京高裁敗訴 2011年3月1日 最高裁敗訴</p>	<p>14 山形酒田訴訟 (山形県酒田港での港労働、連行被害者数は338人) 被告: 園、酒田港海運連 (現・酒田海陸運送) 原告: 12人 2004年12月17日 提訴 (山形地裁) 2008年2月12日 山形地裁敗訴 2009年11月20日 仙台高裁敗訴 2011年2月18日 最高裁敗訴</p>
<p>7 北海道訴訟 (各地炭鉱労働) 被告: 園、三井鉱山 (現・日本コークス工業)、住友石炭鉱業 (現・住友マテリアル)、熊谷組、野村鉱業 (現・野村礦業)、新日本製鐵 (現・新日本製鐵)、地鉄組 (現・岩田地鉄建設)、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル) 原告: 44人 1999年9月1日 提訴 (札幌地裁) 2004年3月23日 札幌地裁敗訴 2007年5月28日 札幌高裁敗訴 2008年7月8日 最高裁敗訴</p>	<p>11 福岡第二陣訴訟 (炭鉱労働) 被告: 園、三井鉱山 (現・日本コークス工業)、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル) 原告: 45人 2003年2月28日 提訴 (福岡地裁) 2006年3月29日 福岡地裁敗訴 2009年3月9日 福岡高裁敗訴 2009年12月24日 最高裁敗訴</p>	<p>15 石川県七尾訴訟 (七尾港での港労働) 被告: 園、七尾海陸運送 原告: 4人 2005年9月・2006年12月 提訴 (金沢地裁) 2008年10月31日 金沢地裁敗訴 2010年3月11日 名古屋高裁金沢支部敗訴 2010年7月27日 最高裁敗訴 ※大字領部分には、勝訴した裁判16次、花岡山訴訟訴訟、被告: 園 (被害者・遺族) 15人 (計被害者・遺族) 2015年6月26日 札幌地裁(大坂地裁) 2019年6月17日 大阪地裁敗訴 2020年2月4日 大阪地裁敗訴 2021年7月24日 東京地裁敗訴</p>	<p>16 大宮七尾訴訟 (七尾港での港労働) 被告: 園、三井鉱山 (現・日本コークス工業)、三菱鉱業 (現・三菱マテリアル) 原告: 45人 2003年2月28日 提訴 (福岡地裁) 2006年3月29日 福岡地裁敗訴 2009年3月9日 福岡高裁敗訴 2009年12月24日 最高裁敗訴</p>

2007年4月27日、広島安野訴訟(表の5)の最高裁判決は、中国人の訴求権が失われたとして、中国人の請求を棄却する不当なものであった(4.27不当判決)。その後の中国人強制連行など中国人の戦後補償裁判は、この4.27判決に追随してすべて却下された。七尾へ強制連行された中国人も2010年7月に金沢地裁へ提訴して裁判闘争をたたかったが、2015年7月最高裁で棄却された。新潟も酒田も同様に却下された。

# 七尾港強制連行 自費出版

## 元教員 伝えたい

太平洋戦争時、中国人が石川県七尾市の七尾港に強制連行され重労働を強いられた問題をまとめた本を、元教員の角三外弘さん(88)＝同市本府中町＝が自費出版する。死者十五人と失明者六十四人が出た過酷な労働や裁判の歩みに焦点を当てた。角三さんは「次の世代がアジアの国々と共生する手掛かりになれば」と期待する。(中川秘希)

本は約四百五十ページ。中国人 賠償を求めて敗訴した裁判のは港高作業で手際が悪いと棒 過程もまとめた。会の代表を でたかれたり、殴られたり 務める角三さんは「被害者として、蔡しまんじゅう二つだけを支給され、仕事を休むと、減らされた。やせて病気になるでも医師には診てもらえない。着替える衣類もなく皮層病も蔓延したという。教職員らでつくる「七尾強制連行問題を調査する会」が一九九〇年代からの中国の生存者らの聞き取りで明らかにした。

元作業員らが国などに損害賠償を求めて敗訴した裁判のは港高作業で手際が悪いと棒 過程もまとめた。会の代表を でたかれたり、殴られたり 務める角三さんは「被害者として、蔡しまんじゅう二つだけを支給され、仕事を休むと、減らされた。やせて病気になるでも医師には診てもらえない。着替える衣類もなく皮層病も蔓延したという。教職員らでつくる「七尾強制連行問題を調査する会」が一九九〇年代からの中国の生存者らの聞き取りで明らかにした。



七尾港への中国人強制連行の記録をまとめた角三外弘さん。石川県七尾市本府中町で

五百冊を刷り図書館や地元の小中学校、高校などに贈る

### 角三さん「若い人に戦争考える記録を」

ほか、三千円(税別) 八〇年代から県教員教育担当として、七尾第一能登丸遭難艦調査に携わった。九五年、馬得志さんが仲間のため七尾を訪れた。加害の歴史も感嘆して、「支援の輪」

馬さんは裁判で原告運動の中心だったが、六年に死去。他に原告た作業員四人のうち三になった。支援者も、調査する会は年々する見通し。「まだ調べたいが、を付けて、若い人が読めるための記録を残す出版を決めた。「作孫と日本の若い世代に、問いかけたい」と語る。角三さん(52) 4。

七尾港への中国人強制連行。争末期に中国人399人が七尾に送られ、栄養不足や過労で死者、失明者も出た。元作業員と遺族らは2005年、強制連行と労働の事実を認めながら、賠償を求めた。日中共同声明で請求権は失われた。角三さんは「最高裁が上告を退け、判決が確定

# 七尾強制連行 歴史後世に

## 元労働者支援・角三さん 活動記録出版



「七尾強制連行」の調査や裁判活動などを記した本を執筆している角三外弘さん＝七尾市本府中町

### 七尾強制連行問題

第2次世界大戦末期の1944年11月から4回に渡り、計399人の中国人が連行され、七尾港周辺で強制労働に従事させられた。過酷な労働、劣悪な環境、栄養失調などで15人が死亡し、64人が失明したとされる。2005年、元労働者や遺族らが国と

「七尾海陸運送」(七尾市)を相手取り、謝罪と損害賠償を求めて提訴。08年の金沢地裁判決は、強制連行の事実、国と同社の安全配慮義務違反などを認める一方、「1972年の日中共同声明で請求権は失われた」と、原告の請求を退けた。10年には最高裁で上告が棄却され、原告の敗訴が確定した。



角三さんが保管している、当時の中国人労働者たちの実名簿

### 事実の風化に危機感

角三さんがこの問題に取り組みようになったきっかけは、小学校の教員だった1996年、七尾市を訪問していた中国人の元労働者、馬得志さん(故人)と出会ったことだ。市内にある強制連行の犠牲者の名が刻まれた慰霊碑を、指でなぞり涙を流す馬さんの姿を見た。一理もれさせたい、と思い立った。98年に「七尾強制連行問題を調査する会」を立ち上げ、計16回にわたって訪

中。生存者や遺族から状況を聞き取った。東京にある華僑の団体を訪ね、戦時中の中国人の就労状況を記録した外務省の資料なども眺み込んだという。馬さんが原告になった訴訟は5年に及んだ。原告を七尾港に案内するなどの支援に尽力。強制連行の事実を認め、賠償請求権を退けた判決が確定した後には、「戦後補償を実現する会」を結成し、遺族らの交流の機会をつくるなどの支援を続けてきた。しかし、角三さんが確認できている元労働者は現在ただ一人となり、年齢も90歳を超えた。元労働者の子どもたちも60歳を過ぎる人ばかりになった。角三さんは「支援者側も高齢化している。「徐々に生存者がいなくなるなか、記録を残して情報発信しなければ」との思いを強くしたという。

戦時中に七尾市に強制連行された中国人が過酷な労働を強いられ、後に国や企業に損害賠償を求める裁判にもなった「七尾強制連行問題」で、元労働者らを支援している七尾市の角三外弘さん(88)が、現地での調査や裁判の活動などを本にまとめた。「次の世代に歴史の事実を伝えたい」と願っている。

朝日新聞と北陸中日新聞が『七尾港中国人強制連行の記録』の出版をとりあげた。

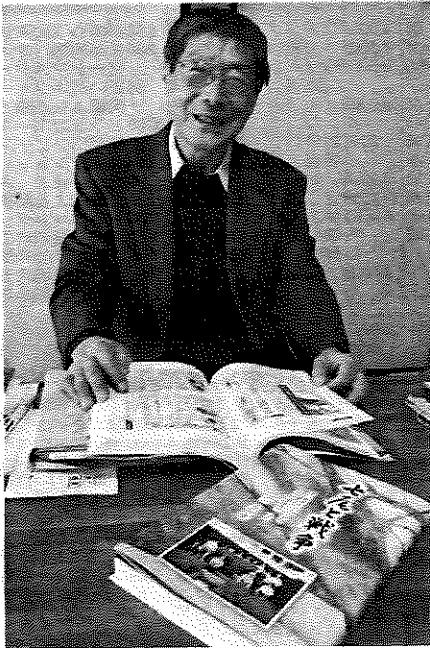
# 「七尾と戦争」事実拾い集め

## 本出版の角三さん調査に30年

石川県七尾市の太平洋戦争末期の中国人強制連行や終戦直後の機雷被害などを二十年以上調べる同市本府中町の元小学校教員、角三外弘さん(65)。今年春、地道な調査と聞き取りの成果として自費出版した「七尾と戦争」には、自身で解説して復刻した貴重な資料も数多く掲載されており、「この本をきっかけに、新たに研究する人が出てくるのでは」と期待を込める。

(大野沙羅)

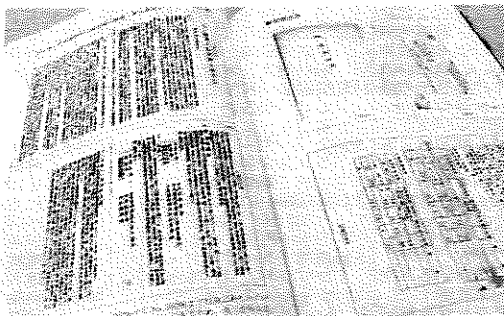
七尾市には戦時の労働力を補う 務省外交史料館(東京都)に保存 国策に従い、一九四四年秋、四五 される、中国人を働かせた事業所 年春に中国人三百九十九人が連行 の「事業場報告書」本文を載せ され過酷な労働で十五人が死亡し た。角三さんは教壇に立ちつつ、 った三百九十九人の就労経過をま 八〇年代からつづいた七尾の戦争 とめた「附表」、犠牲者の死亡経 緯を記した「附書」などを新たに 二〇一九年に出版した「七尾港 掲載した。同館へ何度も通い原資 中国人強制連行の記録」では外 料を閲覧・解説して、不鮮明で読



七尾の戦争の歴史を丹念な聞き取りや調査でまとめた角三外弘さん(石川県七尾市本府中町)

## 強制連行資料 復刻 / 機雷で沈没 その後追う

めなかった部分も明らかにした。資料には給与、作業着や食糧などの支給、作業中の負傷など詳細記録が並ぶ。狭い宿舎に押し込められ、パン支給だけで風呂に入れず、多くが失明を含む眼病や皮膚病などを患った過酷な実態が伝わ



著書に掲載された強制連行関連の資料。不鮮明な部分は角三外弘さんが原簿を閲覧、判読し復刻した

**七尾港での中国人強制連行** 七尾では過酷な労働で15人死亡、栄養失調で64人が失明した。元作業員らは2005年、国と企業に損害賠償などを求め金沢地裁に提訴(追加提訴を含め原告6人)。地裁は強制連行と労働事実、

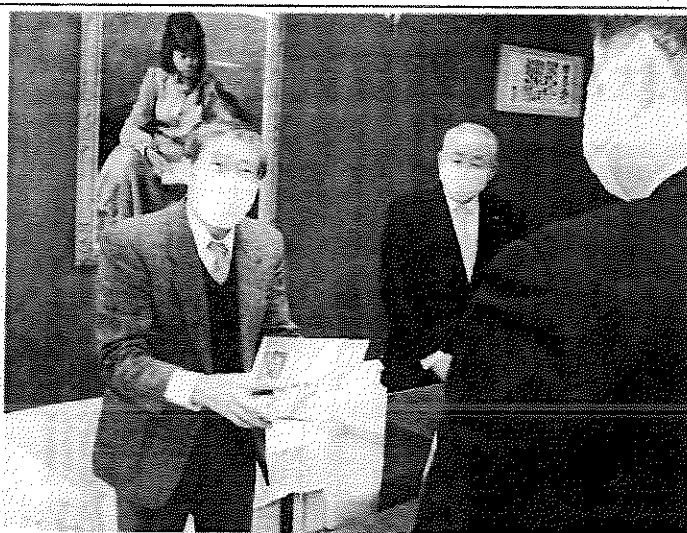
軍敷設機雷に触れ爆発し沈没して二十八人が亡くなった遭難事件についても詳しく触れた。遭難は発生当時の新聞で報道されず、不明部分が多かった。角三さんが座長を務める県教職員組合七尾支部の平和教育専門委員会が八三年から調査し、生存者や遺族、目撃者ら十人以上に取材。一五―一八年ごろには一人で別の生存者や遺族四人を訪ねた。男性の一人は当時小学生で、父と姉を亡くした。爆発で海に投げ出され、生き残った自身を責める言葉も口にしたという。遺族らのその後の苦勞も記録した。

「心の中にためておいたものを本にしようと思った」。生存者や遺族らに届けると涙を流して喜ばれたという。ロシアのウクライナ侵攻など今も続く戦争の悲惨さを憂える角三さんは「資料が膨大だが、知らせることで世の中への働きかけになれば」と願う。

本は二千五百円(税別)。当時を説明する本文百三十五頁、資料編二百十六頁。問い合わせは角三さん(電0767(52)4889)へ。

国と企業の安全配慮義務違反を認められたが、別の裁判で最高裁が「日中共同声明で中国人個人の請求権は放棄された」と判断したことを踏襲し請求棄却。二審名古屋高裁金沢支部も支持し、10年に最高裁が上告を退け判決が確定した。

「第二能登丸のそうなん」など地域の戦争を調べてきたことをまとめて、2022年に自費出版した。 北陸中日新聞 2022.05.29



「七尾と戦争」を自費出版した角三外弘さん＝七尾市役所で

# 七尾の戦争史 後世に

## 元教員の角三さん、本出版

七尾市本府中町の元教員、角三外弘さん(65)が、太平洋戦争末期の七尾の歴史をまとめた「七尾と戦争」を自費出版した。長年にわたる生存者や遺族への聞き取り調査や収集した資料などを掲載している。

「事実には光と影がある。七尾で起きたことを活字に残したかった」と話す。全六章にわたり、七尾湾に敷設された機雷に接触して爆沈した木造船「第二能登丸」や七尾港に強制連行され労働を強いられた中国

人労働者を中心に取り上げた。後半は資料編で、教職員組合や市民団体が行った詳細な聞き取り調査や国の資料などを並べた。計約二百五十ページに及ぶ。

二〇一九年に「七尾港 中国人強制連行の記録」を出版して以降、コロナ禍の影響も受ける中で二年半かけ蓄積した資料を整理し、一月二十日に発行。小丸山小学校に勤務していた一九八四年、受け持った六年生四十二人が製作した第二能登丸を題材にした紙芝居も画像と共に掲載している。

二十四日は市役所を訪れ、茶谷義隆市長に一冊寄贈。「七尾で起きたことをダイジェスト的に取り上げている。子どもたちに受け継ぐのは大事なことだと思う」と伝えた。茶谷市長は「祖母、曾祖母に戦時中や戦後の大変な話を聞いた。ゆっくり読ませていただく」と応じた。佐藤喜典市議長が同行した。

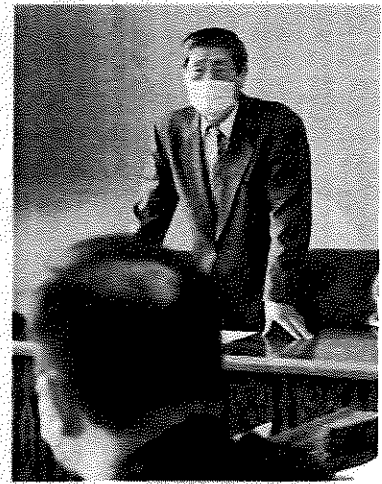
一冊二千五百円(税別)。七尾市と中能登町のきくわ書店で購入できる。

(稲垣達成)

七尾市および教育委員会へ寄贈する。市教委は市内の小中学校へ配布した。そのうえ、小中学校の校長の集まる会で私に講話をさせてくれた。『七尾港 中国人強制連行の記録』の時は教職員組合を通じて学校へ配布したが、今回は当局を通じて配布してもらった。

「七尾と戦争」を市内の小中学校と図書館に寄贈する。2022年3月7日の校長会の講話

17 【能登総合】 2022年(令和4年)3月12日(土曜日) 北 陸 中



小中学校の校長の前で七尾の戦争の歴史について語る角三外弘さん＝七尾市役所で

# 「七尾と戦争」20冊寄贈

## 自費出版 元教員・角三さん市教委に

太平洋戦争末期の七尾市港に強制連行された中国人などの歴史をまとめた本「七尾と戦争」を自費出版した同市本府中町の元教員、角三外弘さん(65)が市教委に二十冊を寄贈した。市内の小中学校、図書館などに配布される。

本では、木造船「第二能登丸」が七尾湾に敷設された機雷に接触し爆沈、二十八人が犠牲になった事件について遺族から聞き取った当時の様子などを取り上げた。小丸山小に勤めていた一九八四(昭和五十九)年、受け持ちの六年生四十二人と事件を伝えるために作った紙芝居も掲載。七尾

市役所で開かれた小中学校の校長十四人が集まる校長会の場で贈呈。角三さんは阿部育・校長会会長(小丸山小)に手渡し、本の内容などを紹介した。阿部会長は「七尾で起こった戦争を子どもたちに必ず伝えていきたい」と語り、角三さんは「過去の影の部分と光の部分も含めてこれからの世代が生きていくことにつながれば」と話した。

(大野沙羅)

## 2024年1月 能登半島地震で一衣帯水碑倒壊 2024.01.09 角三外弘

2024年1月1日に能登は強い地震に襲われた。この地震で一衣帯水碑が倒壊した。縦長の石柱状の「中国人殉難烈士慰霊碑」が健在だったが、横長の石板状の「一衣帯水碑」が倒壊したのである。縦長の石柱が倒壊しやすいと考えていたのだが。ほんの少し離れていても地下の動きが異なったのであろうか。

一衣帯水碑は、5つか6つほどに割れて倒れていた。最も大きい部分は向かって右側の部分であった。ほかの小さく割れた部分はその横に散らばっている。いくつもの部分(破片)を接合して修復することができるのだろうか。私のような素人が見ても、接合して修復するのは困難ではないかと思われるのだが。

能登半島地震で倒壊した一衣帯水碑

2024年 1月 8日 角三撮影





倒壊した一衣帯水碑を前に、角三(右2)の説明を聞く大椿副党首(右1)と服部幹事長(右3)

社民党の大椿ゆう子副党首が3月8日(金)～3月10日(日)、服部良一幹事長とともに、能登半島地震被害地を視察しました。3月8日(金)、最初に七尾市を訪れ、七尾港の被害状況の視察と全港湾労組七尾支部訪問を行いました。この行動には角三も同行し、倒壊した一衣帯水碑を見てもらいました。一衣帯水碑視察に関して、大椿副党首は次のように報告文を書いています。

### 中国人慰霊碑の再建を

全港湾七尾支部を訪れる前に、社民党員であり、「七尾強制連行への戦後補償を実現する会」代表の角三外弘(かくみそとひろ)さんが、七尾港の一角に建立された「一衣帯水の碑」と「中国人殉難烈士慰霊碑」を案内してくれました。社民党には、全国各地にこういった取り組みをされている党員がいます。

第二次世界大戦末期、中国人399人が七尾港に連行されました。港湾の荷役業務など重労働を強いられ、15人が死亡、栄養失調で64人が失明しました。元作業員と遺族らは2005年、国と企業に損害賠償などを求め金沢地裁に提訴しました。地裁では、強制連行と労働の事実、国と企業の安全配慮義務違反などは認められましたが、別の裁判で最高裁が「日中共同声明で中国人個人の請求権は放棄された」と判断したことを踏襲し、請求を棄却。高裁もそれを支持し、2010年に最高裁が上告を退けました。

その反省と謝罪のため、1977年に七尾日中友好協会が「一衣帯水碑」を建立しました。その後福建同郷会が「中国人強制連行殉難烈士慰霊碑」を建立しました。地元の方が守り継いできた碑でしたが、今回の地震によって「一衣帯水碑」が倒れ、大破してしまいました。どうやって再建するか、まだ目処は立っていないようです。

「群馬の森」の朝鮮人慰霊碑が、群馬県の「代執行」により撤去・破壊されるなど、日本の加害の歴史を抹消しようとする動きが各地で起きています。「加害の歴史を語り継ぐ慰霊碑を、ちゃんと再建しなければならない」「地震を口実にして碑を消し去るようなことがあってはならない」と角三さんは強調されました。